

我孫子市民図書館 図書館市民スタッフ 案内書

* 図書館市民スタッフ（有償ボランティア）について

1. 「我孫子市市民スタッフに関する要綱」に基づき、図書館の継続的な事業に、市民がスタッフ的な役割をもって協力していただくことで、より市民の立場にたった効果的な事業展開が行なえることを目的としています。
2. 今回は、対面朗読・読書普及両方のスタッフを募集します。
3. 応募資格は、我孫子市に在住・在勤・在学する18歳以上の方で、事業に意欲をもって参加でき、市民図書館が認めた方（面接選考）とさせていただきます。
4. 市民スタッフの委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。1年毎に更新し、最大4回まで更新可能です。
5. 報償費は、半日（4時間以内）は500円、1日（4時間以上8時間以内）は1,000円、（ただし税を差し引く）です。支払いは四半期ごとに銀行振り込みとなります。

（裏面もお読みください）

* 読書普及事業について

1. 市民に読書の楽しさを伝え、図書館の利用促進をはかるために、本の読み聞かせや素話（ストーリーテリング）、図書館利用案内など、多岐に渡る活動を行います。
2. 現在の活動内容は、図書館布佐分館や移動図書館でのおはなし会、離乳食教室（保健センター）での図書館案内、大人向けのおはなし会、市内学校図書館の環境整備作業などを行っています。
3. その他、依頼に応じて随時市内の学校や施設に出向き、活動を行います。
4. 読書普及活動のための研修、実習、勉強会を行います。

* 対面朗読事業について

1. 視覚障がいのある方等が希望する図書・新聞・雑誌などについて、朗読（読み聞かせ）をします。
2. 時間は1人2時間程度です。午前または午後の半日で行います。利用者の希望日時に行います。
3. 場所は、アビスタ本館読書室または布佐分館対面朗読室で行います。
4. プライバシーに関することもありますので、どんな細かい事でも、個人について知り得た情報は、他人に漏らしてはならないことになっております。
5. 活動日はなるべく多くの方が活動できるよう、ローテーションを組みます。
6. 対面朗読以外に、障がい者サービスにかかわる仕事を願います場合があります。
7. 図書館の対面朗読サービス活動について、数回、研修を行う予定です。